



# 筑後市立病院の沿革と、 地方独立行政法人化への道のり 議会は市立病院に どうかかわってきたか

## 羽犬塚町立病院の設置

昭和24年6月9日町立病院関連議案の議決により、和泉に開設されますが、「昭和の大合併」により29年4月1日、筑後市が誕生します。

## 筑後市立病院の設置

合併特例により、議員数75人の当時の議会は新病院は別の場所に移転することを議決します。

30年3月議会でいったん移転場所が決定しますが、合併特例の終了で議員が減少した30年6月議会で白紙状態となります。候補地を5ヶ所に絞って検討し、同年8月27日に現在地で議決します。

こうして、現在の位置に建設された市立病院は31年3月に竣工しました。



31年竣工の病院写真

## 筑後市立病院の新築

筑後市立病院は、その後増築するなどして運営されましたが、施設の狭さや木造の本館の老朽化のため、46年10月29日の臨時議会で、建て替えのための予算（3ヶ年の継続事業）が議決し、49年9月に竣工しました。



49年竣工の病院写真

## 急性期病院へ

平成6年9月議会で、市は「病院建て替え基本構想」作成のための予算案を提出しました。議会側としてもこの予算を議決するとともに「病院改築特別委員会」を設置し、新病院のあり方を議論しました。

長い議論を経て、平成11年に現在の病院が竣工しました。

15年6月17日の全員協議

会で市は「急性期病院」を目指すことを議会に提案し、電子カルテの導入等を進め、議会も承認してきましたが、全国的に自治体病院の経営が苦しくなるなかで、本会議でも病院経営が頻繁にとりあげられるようになりました。

## 経営形態見直しへ

特に議論になったのが「経営形態」の問題でした。

現在の市立病院は「公営企業法の一部適用」と呼ばれる経営形態であり、議員からは「一部適用ではなく、全部適用を」「指定管理者に運営をまかせたらどうか」「民間への移譲も考えるべき」等が議論されました。

こうした中、19年に総務省が「公的病院改革プラン」のガイドラインを作成しましたが、市はこれに先んじて16年から病院への公的関与を議論しており、20年11月に専門家を含む委員会へ「あるべき経営形態」について諮問しました。

翌年3月、委員会は「地方独立行政法人（非公務員型）」が望ましいことを答

申しました。

21年12月議会の際、全員協議会で「地方独立行政法人（非公務員型）」へ移行する方針が示され、翌3月議会で議案を提出したいとの説明が行われました。

この時法人化に移行するにあたって事務作業に従事する職員の増員のための議案が提出されており、質疑においても法人化問題が議論されました。

その後「職員に対する説明の時間が必要」として3月議会提出は見送られたことから、3月議会では一般質問でこの問題が議論されました。

その後、4月27日の臨時議会で「地方独立行政法人筑後市立病院定款の制定について」が提案され、15人の賛成多数で可決され、法人化が決定しました。

なお、この臨時議会ではほかに4件の議案が可決成立しました。

